

自転車を利用する皆様へ

加入して
いますか

かぶって
いますか

自転車保険 ヘルメット

自転車事故の高額賠償事例

約 9,500 万円

(平成25年7月神戸地方裁判所)

ヘルメット非着用時の致死率

約 3.9 倍

(令和元年から令和5年の県内事故)



©山口県

「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」

令和6年4月1日施行

自転車利用者の責務

自転車は車の仲間です。
法令を遵守して安全で適正に
利用しましょう。

ヘルメットをかぶいましょう

自転車の点検・整備に努めましょう



自転車保険の加入義務化

令和6年10月1日から

自転車利用者は自転車損害賠償
責任保険等に参加しなければな
りません。



裏面のチェックシートで加入状況を確認！

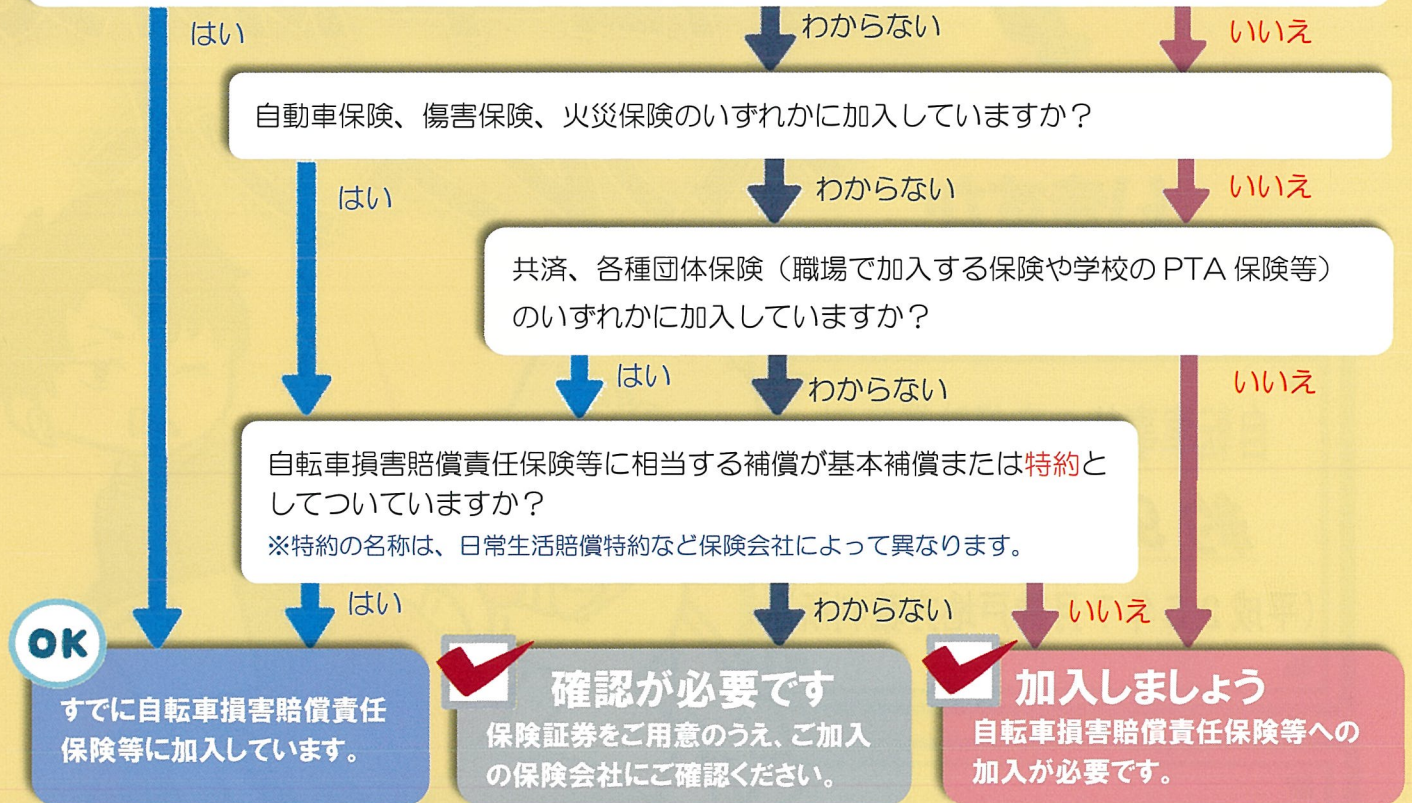


山口県

自転車損害賠償責任保険等の加入状況を **チェック** しましょう

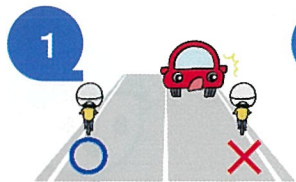
自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、**相手の生命または身体**の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか？

※点検整備した自転車に張られる「TS マーク」も該当します。



※自転車保険には、さまざまな種類があります。保険代理店や最寄りの自転車販売店等に問い合わせましょう。

自転車安全利用 **五則** を守りましょう！



車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



交差点では信号と一時
停止を守って、安全確認



夜間はライトを点灯



飲酒運転は禁止



ヘルメットを着用

自転車損害賠償責任保険等の種類

保険等の種類		概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険や傷害保険等の特約	自動車保険等の特約で付帯した保険
共済		こくみん共済、県民共済など
団体保険		会社等の団体保険、PTAや学校が窓口となる保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカード会員向けの保険
TSマーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険

【お問い合わせ先】

環境生活部 県民生活課 地域安心・安全推進班

TEL 083-933-2619